

令和7年度（2025年度）事業報告書

〔 自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日 〕

日本船舶輸出組合

目 次

I 事業活動の概況に関する事項	1
1. 主要事業の内容、経過及びその成果	1
(1) 統計の作成	1
1) 輸出船契約実績統計	1
2) 世界新造船関係統計	2
(2) 輸出環境の整備	6
1) 輸出保険	6
① 規約・特約の変更	6
② 制度の変更	7
③ 設備三輸出組合意見交換会	8
④ 引受基準の変更	8
⑤ 保険事故	8
⑥ 包括保険付保状況	8
2) ポータルサイト「マリタイムジャパン・ドット・コム」	9
3) 貿易資料の収集と活用	9
(3) 国際協調の推進	9
1) ジャパン・シップ・センターの運営	9
① 国際協調事業	9
② 調査事業	10
③ 広報事業	10
2) 海外関係者との協力	11
(4) 広報活動の推進	11
1) 国際海事展への参加	11
① NOR-SHIPPING 2025への参加	13
② Posidonia 2026への参加準備	13
2) 最新造船技術要覧の刊行	13
3) 海外向けPR刊行物の発行	13
① SEA-Japan	13
2. 財産及び損益の状況（直前3事業年度）	14

Ⅱ 運営組織の状況に関する事項	15
1. 総会の開催状況	15
(1) 第130回総会（通常総会）	15
1) 開催日時及び場所	15
2) 出席した組合員（書面による参加及び代理人を含む）の数	15
3) 議決状況	15
2. 組合員の数及びその増減	15
3. 役員及び相談役	16
(1) 役員（退任した者を含む）	16
(2) 役員の職制	16
(3) 退任した役員	17
(4) 相談役	17
4. 職員の状況	17
5. 業務運営の組織図	17
6. 事務所及び所有施設	17
(1) 事務所	17
(2) 所有施設	17
7. その他運営組織の状況	17
(1) 会議	17
1) 理事会	17
2) 正副理事長会議	17
3) 運営委員会	18
4) 常設委員会等	18
(2) 事務局	18
Ⅲ その他組合の状況に関する事項	18
〔付表〕日本船舶輸出組合の機構	19

I 事業活動の概況に関する事項

1. 主要事業の内容、経過及びその成果

(1) 統計の作成

1) 輸出船契約実績統計

前年度に引き続き輸出船契約実績統計を毎月作成し、公表した。

我が国を取り巻く輸出船受注環境は、世界的な新造船発注量の一服感はあるものの、継続的な代替船の需要は底堅く、年度末時点で約2,936万総トンと、3年以上の手持ち工事量を維持している。新規商談の多くが竣工ベースで3年先以降に位置付けられており、長期的な建造量を確保している一方で、この新規商談が先物化していることにより、今年度の受注量は総トン数ベースで前年度比84.5%に減少した。また、人手不足や新燃料船の建造に伴う工期の長期化などの懸念要因も存在するが、我が国政府においては、2035年を見据えた建造能力強化にむけた支援計画策定が本格化している。

契約実績の概要は以下の通りである。

[契約実績]

令和7年度(2025年度)における輸出船の新規受注は、第1表に示す通り191隻905万総トンとなった。

船種別内訳では、貨物船が21隻123万総トンで全体に占めるシェア13.6%(前年度26隻132万総トン、シェア12.3%)であり、コンテナ船15隻、一般貨物船4隻、自動車運搬船2隻となっている。バラ積船が150隻648万総トンで全体に占めるシェア71.6%(前年度188隻849万総トン、シェア79.3%)であり、ハンディサイズ57隻、ハンディマックス60隻、パナマックス5隻、ポストパナマックス3隻、ケープサイズ23隻、鉄鉱石運搬船2隻となっている。油送船が20隻134万総トンで全体に占めるシェア14.8%(前年度20隻90万総トン、シェア8.4%)であり、VLCC 4隻、スエズマックス3隻、アフラマックス4隻、LPG船2隻、LPG/アンモニア船3隻、ケミカル船4隻となっている。その他が0隻(前年度1隻)となっている。

船主系列の内訳では、第2表に示す通り、日本船主の便宜置籍船である邦船系向けが690万総トンと全体の76.2%(前年893万総トン、83.4%)を占め、以下、欧米系向けが37万総トン、シェア4.2%(前年度31万総トン、2.9%)、ギリシャ系向けが74万総トン、シェア8.1%(前年度79万総トン、7.4%)、香港系向けが0万総トン、シェア0%(前年度4万総トン、0.4%)、その他向けが104万総トン、シェア11.5%(前年度63万総トン、5.9%)となっている。

[通関実績]

令和7年度(2025年度)における輸出船の通関実績は、第3表の通り、194隻、854万総トンで、前年度実績の208隻、821万総トンに対し4%の増加となった。

[手持工事量]

令和7年度(2025年度)末時点での輸出船手持工事量は、605隻、2,936万総トンとなった。

2) 世界新造船関係統計

S&P Global Market Intelligence社から入手した資料データを加工処理し世界造船関係統計を作成し、組合員企業に提供した。

同統計によれば、2025年（1～12月）の世界新造船受注量は3,901隻、122百万トン（前年比87.9%）で、そのうち日本は409隻、11百万総トン（前年比91.6%）、シェア9.0%、韓国は245隻、24百万総トン（前年比130.5%）、シェア19.6%、中国は1,886隻、80百万総トン（前年比82.7%）、シェア66.0%であった。

令和7年度輸出船四半期別契約実績

(第1表)

船種	期別	第1 四半期		第2 四半期		第3 四半期		第4 四半期		合 計	
		隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン
コンテナ船		2	286,000	3	251,700	10	500,614	0	0	15	1,038,314
自動車運搬船		2	149,200	0	0	0	0	0	0	2	149,200
一般貨物船		0	0	3	33,280	0	0	1	11,400	4	44,680
バラ積船		45	2,033,550	29	1,094,450	42	1,838,350	34	1,507,950	150	6,474,300
油送船		6	398,250	3	74,320	2	120,600	9	748,820	20	1,341,990
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	A	55	2,867,000	38	1,453,750	54	2,459,564	44	2,268,170	191	9,048,484
令和6年度同期受注B		116	4,766,010	39	1,948,800	41	1,836,896	39	2,156,200	235	10,707,906
令和5年度同期受注C		64	2,526,460	58	2,017,130	79	4,547,357	55	2,608,500	256	11,699,447
比較 (%) A/B			60.2		74.6		133.9		105.2		84.5
比較 (%) A/C			113.5		72.1		54.1		87.0		77.3

(注) 対象は本組合の組合員会社が契約した500総トン以上の鋼船である。

船主系列別輸出船受注量の年度別推移 平成31年度～令和7年度

(第2表)

(単位：千G/T)

年度 船主系列	平成31年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	隻	総トン	%	隻	総トン	%	隻	総トン	%	隻	総トン	%	隻	総トン	%	隻	総トン	%	隻	総トン	%
欧米系	0	0	0.0	3	122	1.3	16	585	4.1	5	312	2.4	11	541	4.6	8	386	3.6	11	376	4.2
ギリシヤ系	5	315	3.6	6	404	4.4	18	1,196	8.4	20	963	7.4	30	1,599	13.7	13	715	6.7	8	737	8.1
香港系	1	60	0.7	0	0	0.0	5	174	1.2	1	25	0.2	3	131	1.1	1	44	0.4	0	0	0.0
中国系	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	4	182	1.4	2	190	1.6	0	0	0.0	0	0	0.0
その他	25	831	9.6	25	728	8.0	44	1,451	10.2	16	432	3.3	37	2,143	18.3	20	631	5.9	28	1,041	11.5
小計	31	1,206	13.9	34	1,254	13.7	83	3,407	23.9	46	1,914	14.8	83	4,605	39.4	42	1,775	16.6	47	2,154	23.8
邦船系	161	7,491	86.1	145	7,881	86.3	232	10,861	76.1	239	10,923	85.2	173	7,094	60.6	193	8,933	83.4	144	6,895	76.2
合計	192	8,697	100	179	9,135	100	315	14,268	100	285	12,837	100	256	11,699	100	235	10,708	100	191	9,048	100.0

(注) 四捨五入の関係により末尾の数字が合わないことがある。

令和 7 年度輸出船四半期別通関実績

(第3表)

船種	期別	第 1 四半期		第 2 四半期		第 3 四半期		第 4 四半期		合 計	
		隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン	隻	総トン
コンテナ船		5	367,541	3	306,189	2	280,466	3	420,699	13	1,374,895
自動車運搬船		2	126,959	2	150,787	0	0	2	155,345	6	433,091
一般貨物船		1	9,931	3	45,143	4	67,824	1	9,943	9	132,841
バラ積船		32	1,303,076	33	1,129,668	29	1,219,660	45	1,634,697	139	5,287,101
油送船		7	287,647	7	412,628	4	93,218	9	520,258	27	1,313,751
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	A	47	2,095,154	48	2,044,415	39	1,661,168	60	2,740,942	194	8,541,679
令和 5 年度同期受注 B		50	1,988,035	56	2,113,943	45	1,585,114	57	2,525,000	208	8,212,092
令和 4 年度同期受注 C		50	1,985,754	45	2,139,168	46	2,488,271	52	2,263,794	193	8,876,987
比較 (%) A/B			105.4		96.7		104.8		108.6		104.0
比較 (%) A/C			105.5		95.6		66.8		121.1		96.2

(注) 対象は本組合の組合員会社が契約した 500 総トン以上の鋼船である。

(2) 輸出環境の整備

1) 輸出保険

①規約・特約の変更

本組合と株式会社日本貿易保険（NEXI）との間に締結している「貿易代金貸付保険包括保険（2年以上）の保険契約の保険料の納入に関する特約書」について、NEXIから一部文言の変更をしたいとの申し入れがあった。

本改正は、融資保険関係の外貨建特約について定めている現行の5つの規程を廃止し、同様の内容を新設規程に一本化することにより融資保険関係の規程構造の見直しを行うものであり、制度内容について実質的な変更を行うものではないが、特約書の変更は本組合の理事会承認事項であるため、2026年2月26日開催の第669回理事会にて同特約書の変更について承認を得た。

また、本改正に伴い、本組合の「貿易代金貸付保険包括保険（2年以上）の保険契約の保険料の納入に関する規約」にも変更が生じるため、5月開催予定の通常総会で承認を得ることとした。

②制度の変更

I. 海外子会社経由取引の場合の船積後非常の国カテゴリー補正制度の廃止（2026年2月）

海外子会社経由取引における船積後非常の国カテゴリーについて、海外子会社が所在する国と最終バイヤーが所在する支払国（保証国がある場合にあっては保証国）のうちいずれか係数の大きい国の国カテゴリーを適用していたところ、当該規定を廃止し、支払国（別に保証国がある場合にあっては保証国）の国カテゴリーを適用する改正を行った。

II. 外国政府出資の第三国子会社による一方的な破棄等てん補に係る船積後非常の国カテゴリー補正制度の廃止（2026年2月）

支払国以外の国の政府が出資する海外子会社を支払人とする場合であって、外国政府等による一方的な輸出契約等破棄に係る事由をてん補するときは、出資国又は支払国のいずれか係数の大きい国の国カテゴリーとする取扱いがあったが、20年以上利用がなかったため、当該取扱いを廃止することとなった。

III. ユーザンスが異なる複数の船積・対価確認・貸付がある場合の「船積後期間」及び「償還期間」の見直し（2026年2月）

貿易一般保険において、ユーザンスが異なる複数の船積・対価確認がある「船前MS適用案件」及び「上記以外の輸出契約等」の船積実行日又は対価確認日を起算とする決済に係る部分に関して、従来は最長ユーザンスを「船積後期間」に採用していたとこ

ろ、中間ユーザンスを「船積後期間」に採用することとする改正を行った。

③設備財三輸出組合連絡会

設備財三輸出組合（機械、鉄道システム、船舶の各輸出組合）及びNEXIの4者間にて、包括保険制度に関する共通の問題や制度改正の影響等について、意見交換を行った。

2025年度は6月、10月、2月の計3回の連絡会を行った。

④引受基準の変更

令和7年度中にNEXIが行った貿易一般保険（2年未満）の地域差料率の変更は下記の通りである。

I. 5月23日

スーダン	全保険種を引き受け停止
------	-------------

II. 6月30日

モンゴル	H・案件枠5億円、ユーザンス12ヶ月 →G・案件枠20億円、ユーザンス12ヶ月
バングラデシュ	F・ユーザンス12ヶ月 →G・案件枠20億円、ユーザンス12ヶ月
セネガル	F・ユーザンス12ヶ月 →G・案件枠20億円、ユーザンス12ヶ月

III. 10月21日

エルサルバドル	H・案件枠5億円、ユーザンス12ヶ月 →G・案件枠20億円、ユーザンス12ヶ月
モーリタニア	H・案件枠5億円、ユーザンス12ヶ月 →G・案件枠20億円、ユーザンス12ヶ月
セネガル	G・案件枠20億円、ユーザンス12ヶ月 →H・案件枠5億円、ユーザンス12ヶ月

IV. 11月11日

マリ	全保険種を引き受け停止
----	-------------

V. 11月18日

スリランカ	H・案件枠1億円、ユーザンス6ヶ月、 L/C付 →H・案件枠5億円、ユーザンス12ヶ月 L/C付
-------	---

Ⅵ. 2月9日

オマーン

E→D

アルメニア

G・案件枠20億円、ユーザンス12ヶ月

→F、ユーザンス12ヶ月

モルドバ

H・案件枠5億円、ユーザンス12ヶ月

→G・案件枠20億円、ユーザンス12ヶ月

Ⅶ. 3月31日

サンピエール島・ミクロン島 (仏)

C→D

アンギラ (英)

D→C

セント・マーチン (仏)

D→E

⑤保険事故

令和7年度は、船積前の輸出不能及び船積後の代金回収不能の保険事故はなかった。

⑥包括保険付保状況

令和7年度中に保険契約を締結したものは、船積前保険290件、船積後保険123件であった。既に保険契約を締結したもので、輸出契約の内容に変更があり、保険契約の変更を行ったものは船積前保険13件、船積後保険8件であった。

契約変更分を除く年度中の総保険料は352百万円で、その詳細は第4表の通りである。

包括保険付保状況

(第4表)

(単位:百万円)

	件 数	保険金額	保 険 料
船積前保険	290	917,104	337
船積後保険	123	12,186	15
計	413	929,290	352

2) ポータルサイト「マリタイムジャパン・ドット・コム」

組員企業への情報提供及び対外向けPR促進を目的として、(一財)日本船舶技術研究協会が主体となって、(一社)日本中小型造船工業会、(一社)日本舶用工業会及び各海外共同事務所との連携により運営しているポータルサイト「マリタイムジャパン・ドット・コム」の充実化を図った。

また、好評を博している海外駐在員による海事セミナーについて、当サイトからの参加申し込みやビデオ視聴を可能としていることから、サイト訪問者及び会員登録の増加に寄与した。

3) 貿易資料の収集と活用

本組合は、かねてより調査活動及び日常業務に役立つ資料収集を行ってきたが、令和7年度も引続き主要な世界の海運・造船関係の資料について最新のデータを備えるよう体制を整えた。

(3) 国際協調の推進

1) ジャパン・シップ・センターの運営

本組合の海外活動拠点であるジャパン・シップ・センター(JSC)は、前年度に引き続き国際協調、調査及び広報の諸事業を実施した。なお、本センターの運営に当たっては、(公財)日本財団の助成を受けた(一財)日本船舶技術研究協会から協力金を得るとともに、一部事業について(一社)日本造船工業会の支援を受けた。本年度事業実施の概要は次の通りである。

①国際協調事業

従来通り、OECD造船委員会、IMOなどの国際会議に参加し、我が国意見の反映に向けての取り組みを行ったほか、EC、欧州諸国の海事関係者と積極的な接触を図り、情報収集活動、意見交換等を行った。

OECD造船委員会に関しては、令和7年4月28日、29日に開催された第140回造船委員会及び同年11月25日に開催された第141回造船委員会において、政策ラウンドテーブルやインベントリ、ピアレビューで韓国をはじめとした各国における自国造船業に対する支援についての質疑が行われた。また、同年11月24日に開催された造船委員会によるワークショップでは、過剰生産能力や地政学的リスクなどに係る議論を行った。また、船舶輸出金融ルール(IEG)においては、令和7年6月19日、20日(オスロ)、9月24日、25日、11月20日、21日、令和8年3月19日、20日に行われた会合において、環境に配慮した船舶(グリーンシップ)に係る輸出信用了解の改訂に関する日本提案をベースとした議論等が行われた。加えて、日本提案をベースにした合意形成を図るため、有志国からなる小規模グループの会合などを複数回開催した。

一方、IMO関連では、令和7年4月7日から4月11日の間に開催された第83回海洋環境保護委員会(MEPC83)において、国際海運の温室効果ガス(GHG)削減に向け、燃料の

GHG強度を段階的に規制する中期対策規則案が合意された。あわせて、ゼロエミッション燃料船の導入を促すインセンティブ制度の創設方針が示され、CII制度の見直しやデータ収集制度の改善など、環境規制の強化に向けた議論も進展した。令和7年6月18日から6月27日の間で開催された第110回海上安全委員会（MSC 110）においては、水先人乗下船装置の安全性向上を目的とした国際条約（SOLAS）改正案が採択され、設置基準や保守管理要件、性能基準が見直された。あわせて、高速船用救命胴衣基準の改正や固体ばら積み貨物コード（IMSBC）の改正案の採択が確認された。さらに、自動運航船（MASS）の国際ルール策定に向けた議論が進展し、多くの章が具体化された。今後もMASSコードの最終化に向けた検討が継続される。

また、令和7年10月14日から10月17日の間に開催された第2回臨時海洋環境保護委員会（MEPC-ES.2）では、IMOの温室効果ガス（GHG）削減に向けた Net-Zero Framework（燃料のGHG強度規制や経済的インセンティブ制度を含む中期対策）のMARPOL附属書VI改正案について採択を目指して審議が行われたものの、加盟国間の意見対立から合意に至らず、会合は1年間中断され再審議されることになった。今後は条約改正の実施に必要なガイドライン策定や燃料認証制度構築など詳細制度の議論が継続される予定である。

加えて、令和7年11月28日の理事国選挙を含む総会（会期11月24日から28日）について、我が国のプレゼンスの更なる向上のための対応を在英日本国大使館や日本デレゲーションと共に行った。

②調査事業

特別調査として「欧州における洋上風力に係る政策及びサプライチェーン整備等の最新動向」、また、追加特別調査として「欧州におけるCCS及び船上CCSの最新動向に関する調査」、「欧州造船業概況調査」等、各種調査を実施した。

③広報事業

欧州における造船・海運関係の情報を取りまとめ、ポータルサイト「maritimejapan.com」に掲載するとともに、各種問合せなどに対応するなど広く情報発信した。

また、海外駐在員によるリモートセミナー「最新海事情報セミナーシリーズ」において下記の通り講演を行った。

・2025年11月13日開催、講師：権成浩駐在員

「新造船マーケットの現況と予測について」

・2026年1月30日開催、講師：濱中郁生駐在員

「欧州における浮体式洋上風力及びそのサプライチェーンに係る政策とプロジェクト等の動向について」

加えて、日本財団オーシャンイノベーションコンソーシアムが2025年7月30日に行ったオンラインリカレントセミナーで「欧州における船舶の省エネ・脱炭素を中心とした技術開発政策の動向」に係る講演を行った。

2) 海外関係者との協力

海外の海事産業・同関係者等との相互理解の向上、貿易摩擦の回避を図る観点からわが国造船業の実情等に関する情報をそれら海外諸国の関係先のほか、在外公館、JETRO、組合員駐在事務所等に提供すると共に、世界各国の政府助成等の実状につき情報収集を図り、関係組織に共有した。

また、海外有力誌の編集者等に対し、わが国造船業への理解を高めるため、(一社)日本造船工業会、組合員会社等の協力を得て、取材協力・支援、資料送付等による情報提供を行った。

(4) 広報活動の推進

1) 国際海事展への参加

①NOR-SHIPPING 2025への参加

本組合は、(公財)日本財団の支援を得て、(一社)日本造船工業会の協力のもと、令和7年(2025年)6月3日から6月6日までの4日間、ノルウェーで開催されたNOR-SHIPPING 2025国際海事展に参加した。

今回で30回目を迎えた同海事展には、50ヶ国、1,012社の参加があり、入場者数は過去最高となる36,367名(いずれも展示会事務局発表)となった。

金花理事長をはじめ本組合の役員が現地に赴いたほか、各社首脳が多数参加した。また、谷川展示部会長をはじめとする展示部会関係者、ロンドンの組合員会社駐在員、本組合事務局、ロンドンのジャパン・シップ・センターの駐在員が準備等に当たり、その円滑な運営に努めた。

本海事展の参加については、メインエントランスに最も近い位置(Hall B)に220㎡を確保し、隣接してスタンドを確保した(一社)日本船用工業会と共に全体として日本スタンドを形成し、組合員企業9社が出展した。

各社ブースにおいては、液晶モニターやカラーコルトンを活用し、各種船型の最新鋭模型等を展示するなどにより、それぞれ自社の製品、技術、CI等についてPRを展開した。また、出展各社から派遣されたアテンダントが終日来場者に対し説明及び紹介等を行うとともに、展示効果を一層高めるため、(公財)日本財団の支援により編集作成した参加各社のPRビデオをスタンド内部に設置した大型モニターにより放映した。

6月3日13:30より、日本スタンドにおいて、各社首脳等参集のもと、杉山明駐ノルウェー日本国大使、寺田吉道国土交通審議官、金花芳則理事長および木下茂樹日本船用工業会

会長のテープカットにより日本スタンドの開場式が行われた。

6月3日および5日13:00から、日本スタンド内プレゼンテーションコーナーにおいて、日本船用工業会と共同でミニセミナーを開催した。同セミナーには計6社が参加し、本組合員からは川崎重工業株式会社および三菱造船株式会社がプレゼンを行い、自社の最新技術等を紹介した。

6月4日13:00より展示会場に隣接するThon Hotel Arena内のMeeting room “Oslo 1 & 2”にて、“Maritime CCS Value Chain Seminar”と題し、関係団体の協力の下に、Innovation Norwayとの共催によるセミナーを開催した。

セミナーの進行は、金花理事長による開会挨拶に続いて、第1部では(独法) エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)並びにNorthern Lights JVによる基調講演を行い、CCSに係る日本及びノルウェー両国の取り組みについて紹介した。第2部では日本シップヤード株式会社、三菱造船株式会社、(一財)日本海事協会、DNV、SINTEFの計5社から、LCO₂船のバリューチェーン確立や、LCO₂のハンドリングシステム、CCSの規制枠組み、CCSサプライチェーンの開発支援等に関する紹介を行った。

そして第3部としてモデレーターに駐日ノルウェー大使館のMichal Louis Berg氏を迎え、川崎汽船株式会社、株式会社商船三井、日本郵船株式会社を交えた日諾両国の登壇者によるパネルディスカッションを行った。まずセッション1では日本シップヤード、三菱造船、JOGMEC、DNV、Northern Lightsの5社によるCCSに係る技術開発等について議論を交わした。次にセッション2では、日本郵船、商船三井、川崎汽船、DNV、SINTEFの5社によるCCS事業における連携の可能性等について活発に意見交換をした。

セミナーは、Innovation NorwayのIvar-Jo Theien氏によるClosing Remarksを以て、盛況裡に終了した。

なお、セミナーの様子は「輪組独自のデジタルプラットフォーム(JDP:JSEA Digital Platform)」を通して、YouTubeにてライブ配信を行なうとともに、日本パビリオン内に設置した大型モニター上でパブリックビューイングにより同時放映した。

6月4日19:00より、Radisson Blu Scandinavia Hotelにおいて、杉山大使及び金花理事長夫妻共催のもとでパーティを開催した。同パーティには、ノルウェーをはじめとする欧米各国の有力船主、ブローカー、金融、報道、ノルウェー政府関係者、在ノルウェー各国大使館関係者等が夫人同伴で来場し、杉山大使、金花理事長夫妻、檜垣副理事長、千葉副理事長夫妻、上田理事夫妻がこれを迎え、さらに杉山大使ならびにEven Tronstad Sagebakkenノルウェー貿易産業漁業省副大臣が歓迎スピーチを行った。来場者は主客併せ534名に及び、わが国造船業関係者が欧米海運界関係者等と緊密な交流を図るとの所期の目的を達成することができた。

②Posidonia 2026への参加準備

本組合は、2025年度初頭の総会において、(公財)日本財団の支援を得て、(一社)日本造船工業会の協力の下、令和8年(2026年)6月にギリシャで開催されるPosidonia 2026国際海事展に参加するとの基本方針を決定した。

本海事展への参加に際しては、本組合スタンドに隣接してスタンドを確保した(一社)日本船用工業会と共に日本スタンドを形成し、本組合スタンドにおいては、全体的に一体感を持った空間を形成することとした。

展示に際しては、①各社が自社製品を独自にPR・プレゼンテーションできるよう各社ごとのブースを設け、各社ともカラーコルトン及び液晶タッチモニターを活用して来場者へのPRを行う、②各社のカラーコルトン及び液晶タッチモニターのコンテンツ内容は、各社の独自のコンセプトに基づき作成する、③各社ブースにおいては、各社の独自性を積極的にPRするためのアテンダントを1名以上配置する、④受付カウンターは、来場者に対し機敏な対応が出来るよう配置等を工夫することとした。

なお、近年のデジタル化の急速な発展に伴い、本組合ではあらゆる展示会の形態に対応可能な展示システムを構築するため、実物展示と連動した「輪組独自のデジタルプラットフォーム」の整備を進めてきたところである。今回のPosidonia 2026国際海事展の参加についても、同プラットフォームの整備・活用を引き続き進めることとした。

また、会期中6月2日に時宜に適ったテーマのセミナーを開催することとした。

さらに、同6月3日夕刻には在ギリシャ日本国大使夫妻及び本組合理事長夫妻の共催によるパーティを開催することとした。

本展示会については、上記基本方針を踏まえ、令和7年度(2025年度)において、会場Hall 4の位置に220㎡の小間を確保するとともに、広報委員会及び同展示部会を中心に審議検討しつつ、装飾資材の国内製作、関連行事等について諸準備を進めた。

2) 最新造船技術要覧の刊行

わが国造船技術の優秀性・先進性を総合的に紹介する「最新造船技術要覧」(英文名称: Shipbuilding & Marine Engineering in Japan) 2026年版を刊行した。

令和7年度も前回2024年版同様、本組合のホームページに全ての収録データをアップロードすることとした。

主な内容は、日本造船業の現状、船種別新造船紹介、新造船技術、航行システム、造船技術開発状況などで、この2年間の成果を中心に紹介している。

3) 海外向けPR刊行物の発行

①SEA-Japan

わが国造船業に関する総合的な情報を世界に向けてタイムリーに発信するため英文

ニュースレター“SEA-Japan”を引き続き発行し、幅広く海外の船主、ブローカー、報道機関、在外公館、海外駐在員等に配信した。

令和7年度（2025年度）においては、No.430からNo.435まで6回発行し、最新船型、先端技術等に関するトピックスを紹介した。

また、2025年度からの新企画として、「造船所紹介」を不定期で連載することとした。本企画は、日本の造船業の技術、動向、魅力等を海外の海事関係者に広くPRすることを目的とし、組合員企業の造船所の現地取材を通じて、出来上がった船ではなく「船を造る場所」にフォーカスし、造船所の技術力・設備・取り組み等を紹介する記事を“SEA-Japan”に掲載するものである。記事の制作にあたり、専門のライターと業務委託契約を締結の上、2025年度は以下の3つの造船所を訪問し、取材を行った。

2025年9月：川崎重工業株式会社・坂出工場（SEA-Japan No.433に掲載）

2025年11月：株式会社名村造船所・伊万里事業所（SEA-Japan No.434に掲載）

2026年2月：今治造船株式会社・広島工場（SEA-Japan No.436に掲載予定）

2. 財産及び損益の状況（直前3事業年度）

（単位：円）

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度
資産合計	128,894,027	91,898,436	79,293,565
純資産合計	48,877,108	24,070,289	19,348,570
事業収益合計	197,488,703	195,272,275	190,777,663
当期純利益金額	48,877,108	24,070,289	19,348,570

Ⅱ 運営組織の状況に関する事項

1. 総会の開催状況

(1) 第130回総会（通常総会）

1) 開催日時及び場所

令和7年5月26日（月）11時30分から12時20分

一ツ橋如水会館「松風の間」

2) 出席した組合員（書面による参加及び代理人を含む）の数

組合員総数 33

書面議決状総数 33

3) 議決状況

第1号議案「令和6年度事業報告書の承認について」

原案通り異議なく承認された。

第2号議案「令和6年度決算書の承認について」

原案通り異議なく承認された。

第3号議案「令和7年度事業計画案の承認について」

原案通り異議なく承認された。

第4号議案「令和7年度収支予算案の承認について」

原案通り異議なく承認された。

第5号議案「令和8年度事業に係る日本財団助成金交付申請の理事会への委任について」

原案通り異議なく承認された。

第6号議案「任期満了に伴う役員選挙について」

令和7・8年度両年度の役員について理事会推薦の候補者全員（理事28名、監事2名）が選任された。

2. 組合員の数及びその増減

本年度4月にMC SHIPPING株式会社の加入があり、同年5月に三菱商事株式会社の脱退があった。年度末現在の組合員数は32社となっている。

3. 役員及び相談役

(注) 括弧内の会社及び役職名は年度末現在(退任の場合は退任時現在)による。

(1) 役員(退任した者を含む)

服部誠氏(函館どつく株式会社代表取締役社長)、檜垣幸人氏(今治造船株式会社代表取締役社長)、千葉光太郎氏(ジャパン マリンユナイテッド株式会社特別顧問)、金花芳則氏(川崎重工業株式会社取締役会長)、宮永俊一氏(三菱重工業株式会社取締役会長7月1日まで)、江口雅之氏(三菱重工業株式会社常務執行役員)、北村徹氏(三菱造船株式会社取締役会長5月26日まで)、上田伸氏(三菱造船株式会社取締役社長執行役員CEO)、名村建彦氏(株式会社名村造船所代表取締役会長5月26日まで)、間瀬重文氏(株式会社名村造船所代表取締役専務)、一柳雅人氏(新潟造船株式会社代表取締役社長2月9日まで)、中部隆氏(尾道造船株式会社代表取締役社長)、南宣之氏(株式会社大島造船所代表取締役会長)、森克司氏(株式会社新来島どつく代表取締役社長)、森本洋二氏(株式会社新来島サノヤス造船代表取締役社長)、高山則雅氏(株式会社新来島豊橋造船代表取締役社長)、宮島康一氏(住友重機械工業株式会社船舶海洋事業部長)、船津勇氏(常石ソリューションズ東京ベイ株式会社顧問)、奥村幸生氏(常石造船株式会社代表取締役社長)、藤本博和氏(伊藤忠商事株式会社代表取締役准執行役員)、野澤直樹氏(JFE商事株式会社取締役専務執行役員)、蒔田重信氏(兼松株式会社執行役員)、岡崎徹氏(丸紅株式会社執行役員)、久我卓也氏(三菱商事株式会社常務執行役員5月31日まで)、森 雷太氏(MC SHIPPING株式会社代表取締役社長)、白井卓哉氏(三井物産株式会社執行役員)、橋本政和氏(双日株式会社常務執行役員5月26日まで)、徳間隆二郎氏(ソメック株式会社代表取締役社長)、日下貴雄氏(住友商事株式会社常務執行役員)、牧野雄次氏(豊田通商株式会社グリーンインフラ本部COO)、寺尾弘志氏(内海造船株式会社代表取締役社長)、東井直彦氏(住商マリン株式会社代表取締役社長)、伊藤敏氏(日本船舶輸出組合)、鶴岡信三氏(日本船舶輸出組合)

(2) 役員の職制

1) 理事長

金花芳則氏

2) 副理事長

檜垣幸人氏、日下貴雄氏、藤本博和氏、千葉光太郎氏

3) 専務理事

伊藤敏氏

4) 常務理事

鶴岡信三氏

(3) 退任した役員

宮永俊一氏、北村徹氏、名村建彦氏、久我卓也氏、橋本政和氏、一柳雅人氏

(4) 相談役

岡野利道氏（三井造船株式会社）、伊藤源嗣氏（株式会社IHI）、西岡喬氏（三菱重工業株式会社）、田崎雅元氏（川崎重工業株式会社）、釜和明氏（株式会社IHI）、佃和夫氏（三菱重工業株式会社）、村山滋氏（川崎重工業株式会社）、加藤泰彦氏（株式会社三井E&Sホールディングス）、斎藤保氏（株式会社IHI）、宮永俊一氏（三菱重工業株式会社取締役会長）

4. 職員の状況

年度末現在、総務部3名、業務部及び国際業務室4名の合計7名（前年度末に比べ2名減少）。なお、うち3名を嘱託として雇用している。

5. 業務運営の組織図

巻末付表（機構）掲載の通り。

6. 事務所及び所有施設

(1) 事務所

日本船舶輸出組合

東京都港区虎ノ門1-15-12 日本ガス協会ビル

(2) 所有施設

ジャパン・シップ・センター（JETRO）

Cheapside House, 138 Cheapside, London EC2V 6BJ, UK

7. その他運営組織の状況

(1) 会議

1) 理事会

理事会を4月23日、5月26日、7月24日、9月16日、10月23日、12月17日、2月26日に、本組合の業務執行上重要な事項について審議、議決した。

2) 正副理事長会議

4月23日に、令和6年度決算案、令和7年度事業計画案、予算編成方針等本組合の運営に関する重要事項について審議した。

3) 運営委員会

4月15日に、本組合事業に関する基本方針を検討するとともに、事業遂行についての重要事項について審議した。

4) 常設委員会等

広報、輸出保険等の常設委員会及び関連部会を開催し、それぞれの所掌事項について調査検討を行い、事業の立案及び実施を行った。

(2) 事務局

前年度に引き続き事務局長として鶴岡信三氏が在任した。

事務局の組織については、引き続き事務局長の下に2部（総務、業務）1室（国際業務室）・2課（管理・業務）が設けられている。業務部及び国際業務室においては従来通り、営業業務、市場対策、金融・税制・為替、貿易保険、広報、調査統計、海外事業（ジャパン・シップ・センター及び国際協調事業）等を所掌している。

Ⅲ その他組合の状況に関する事項

事業を実施するに当たり、（一社）日本造船工業会、（公財）日本財団、（一財）日本船舶技術研究協会、（独法）日本貿易振興機構、（株）日本貿易保険、日本機械輸出組合、全日本輸出組合協議会、（一社）日本経済団体連合会、（一社）日本貿易会、（一財）機械振興協会など関係団体等と緊密な関係を図るとともに、相互に協力を行った。

〔付表〕

日本船舶輸出組合の機構

(令和8年3月)

